究 デ ス R 機 ン ウ I 構 国 ェ S 研 l E	名 称
ガリンネル 第857、SI 01 15 ボ ス、スウェ	住
シェーデ ボロー ボロー デーデ	所
建築基準法に基づ 会判定資格者検定 令(平成十一年建 う。)第五十一年建 が、一年建 が、一年建 を が、一年建 を が、一年建	指定の区分
。 日 世 本 を 除 く	業 務 区 域
ブリンネルガータ ン 4、私書箱85 7、SE-501 15 ボロース、スウェーデン	地行う事務所の所在性能評価の業務を
十 平 一 成 月 十 一 七 日 年	の 業 性 形 形 の 開 始

											司	務有限公	諾技術服	北京緑奥
								一三室	ワー六一〇-六	第二オフィスタ	号恒基センター	国門内大街十八	北京市東城区建	中華人民共和国
												区分	八号の三に掲げる	省令第五十九条第
和国、	ンマー連邦	ンド、ミャ	韓民国、イ	共和国、大	ス人民民主	和国、ラオ	社会主義共	、ベトナム	、タイ王国	マレーシア	ン共和国、	、フィリピ	和国、台湾	中華人民共
									-六一三室	イスタワー六一〇	センター第二オフ	内大街十八号恒基	京市東城区建国門	中華人民共和国北

国	ュ 人	ング
国	ュ人民共和	ングラデシ
国	ュ人民共和	ングラデシ
国	ュ人民共和	ングラデシ